

781-68



銃後の養鶏

(畜産彙纂第九十一号)

農林省畜産局編

781

68



Kodak Gray Scale



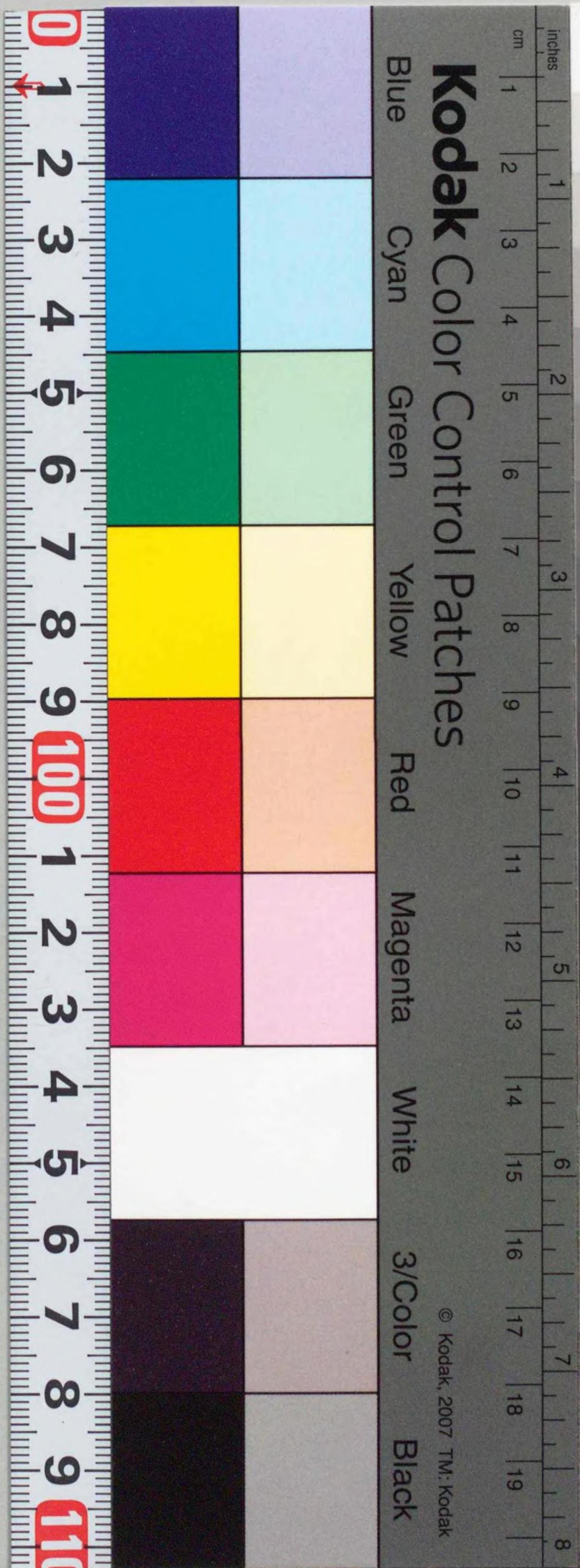
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



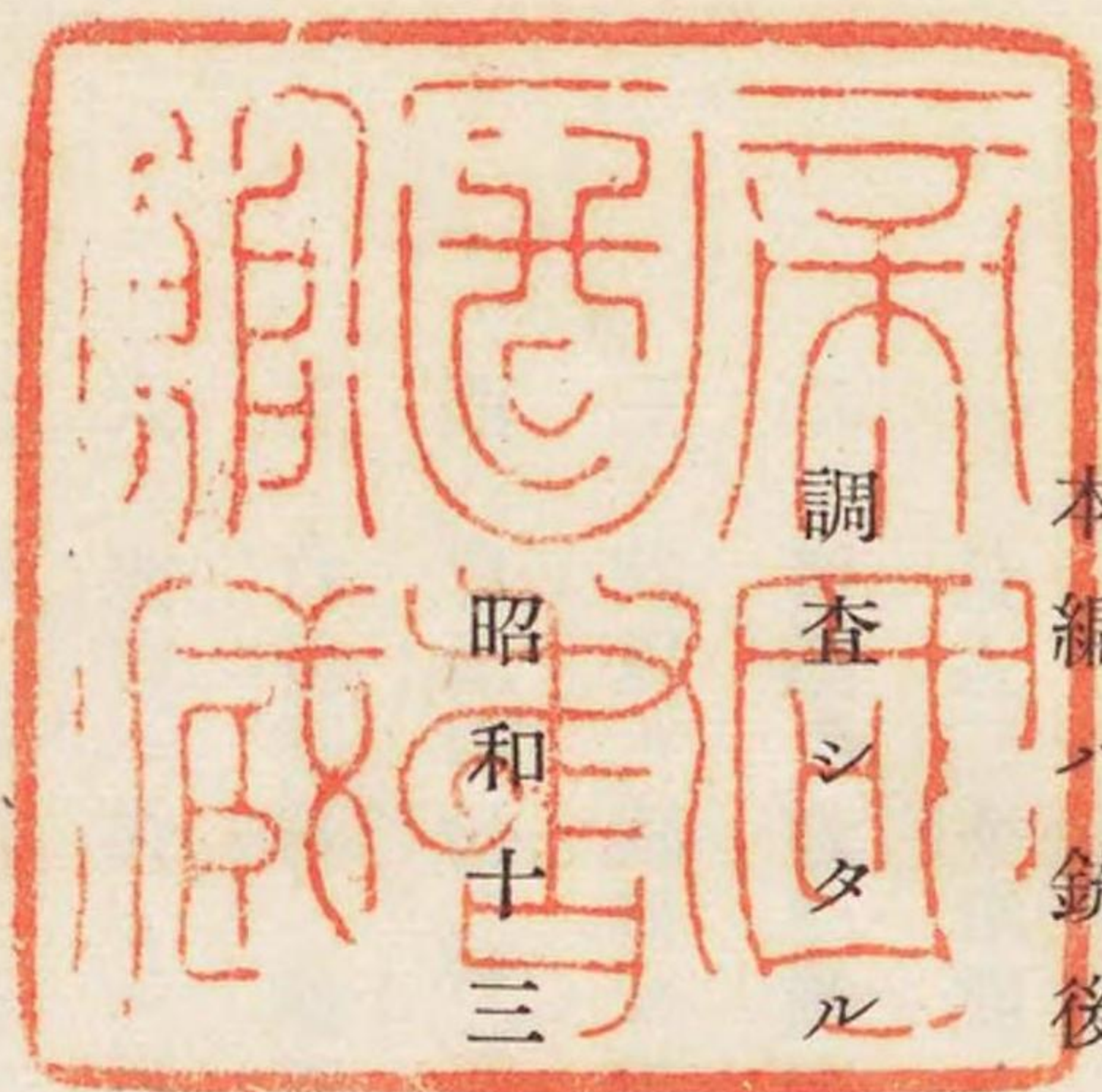
781
68

畜産彙纂第九十號

銃後の養鶏

217

農林省畜産局



昭和十三年十月

本編ハ統後ニ於ケル本邦養鶏ノ實情ニ付キ地方養鶏技術員ノ調査シタルモノノ報告ニ基キ摘録編纂セルモノナリ

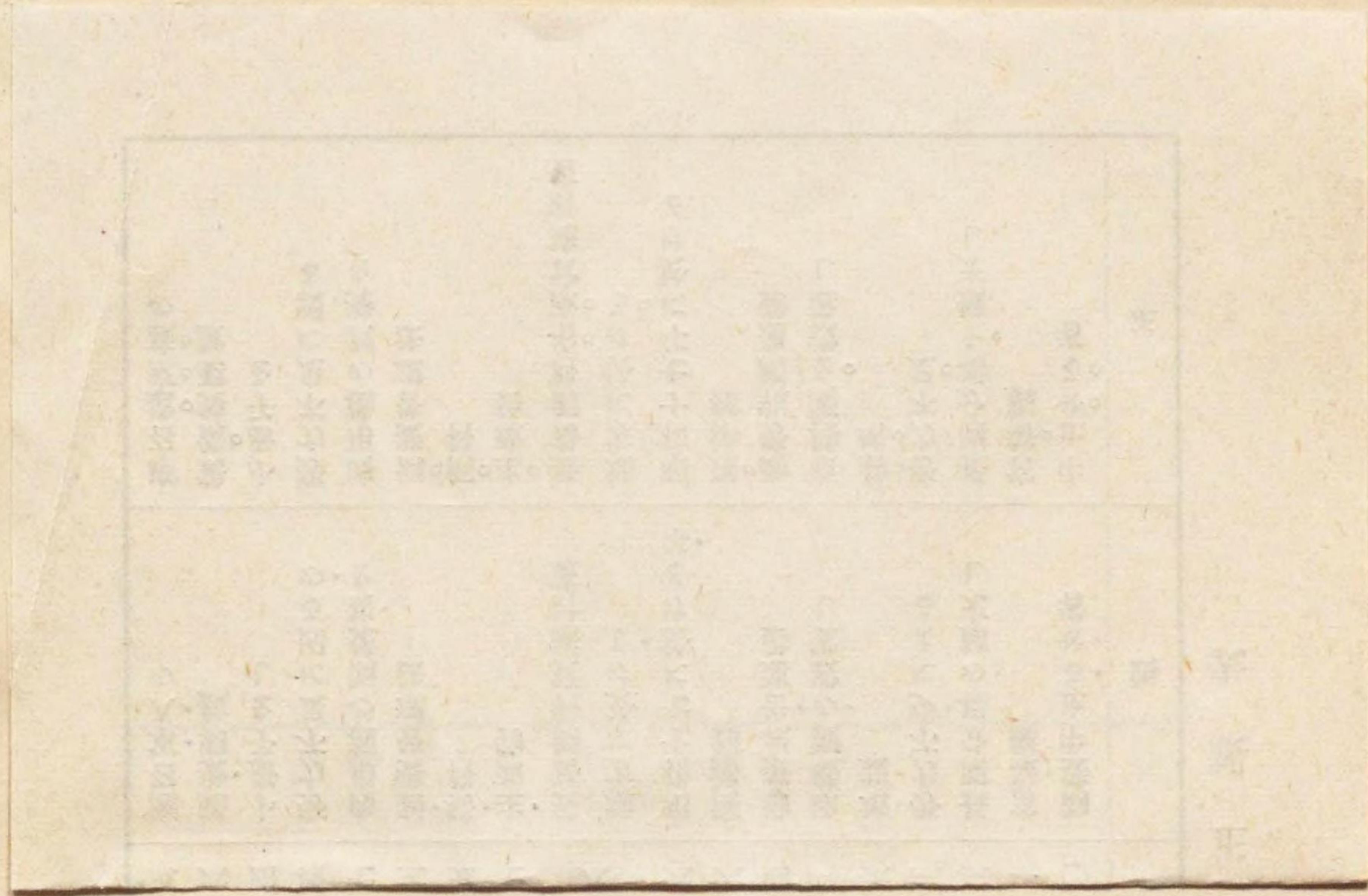
凡例

農林省畜産局



正誤表

頁	行	誤	正
一一	一〇	飼養中止せる者	中止せる者
一七	一	宮崎縣	宮崎縣
二四	三	長岡分場の擴充し	長岡分場を擴充し
二七	三	勞力不足による	勞力不足
三〇	六	栽培	栽培
三一	一	原種圃の設置し	原種圃を設置し
三四	四	勤勞報告運動	勤勞報國運動
四〇	一六	淺滓類	殘滓類
四二	一六	昭和十七年に於ける年	昭和十七年に於ける
四四	八	地方に於けし	地方に於ける
四八	七	養鶏飼料實施計畫	養鶏飼料増産實施計畫
四九	一五	主産物	生産物
五二	三	鶏糞管理法	飼料
五六	七	肉用種の飼養を	飼養管理法
五七	四	勞力不足に因るの	肉用種の飼養を
五七	一	小冊子をし	勞力不足に因る
五七	一	鶏養羽數	小冊子をし
六〇	五	應召軍人の	鶏養羽數
			應召遺家族の



凡例

本編ハ銃後ニ於ケル本邦養鶏ノ實情ニ付キ地方養鶏技術員ノ調査シタルモノノ報告ニ基キ摘録編纂セルモノナリ

昭和十三年十月

農林省畜産局



781
68

銃後の養鶏

目次

- 一 最近三ヶ年間ニ於ケル鶏飼養戸數、飼養羽數及鶏卵生産量竝其ノ増減ノ原因……………一
- 二 養鶏戸數羽數等ノ減少ニ對スル對策……………七
- 三 時局ガ飼料ノ供給、價格、品質利用ニ及ボシタル影響……………二五
- 四 自給飼料(特ニ穀類、粕類)ノ増産利用ノ現状尙之ニ關スル施設及實績……………二六
- 五 自給飼料ノ増産ニ對スル將來ノ見透……………三五
- 六 地方ニ於ケル養鶏獎勵計畫ト養鶏飼料需給實施計畫……………四四
- 七 特ニ時局ニ際シ養鶏獎勵ニ關スル對策……………五四

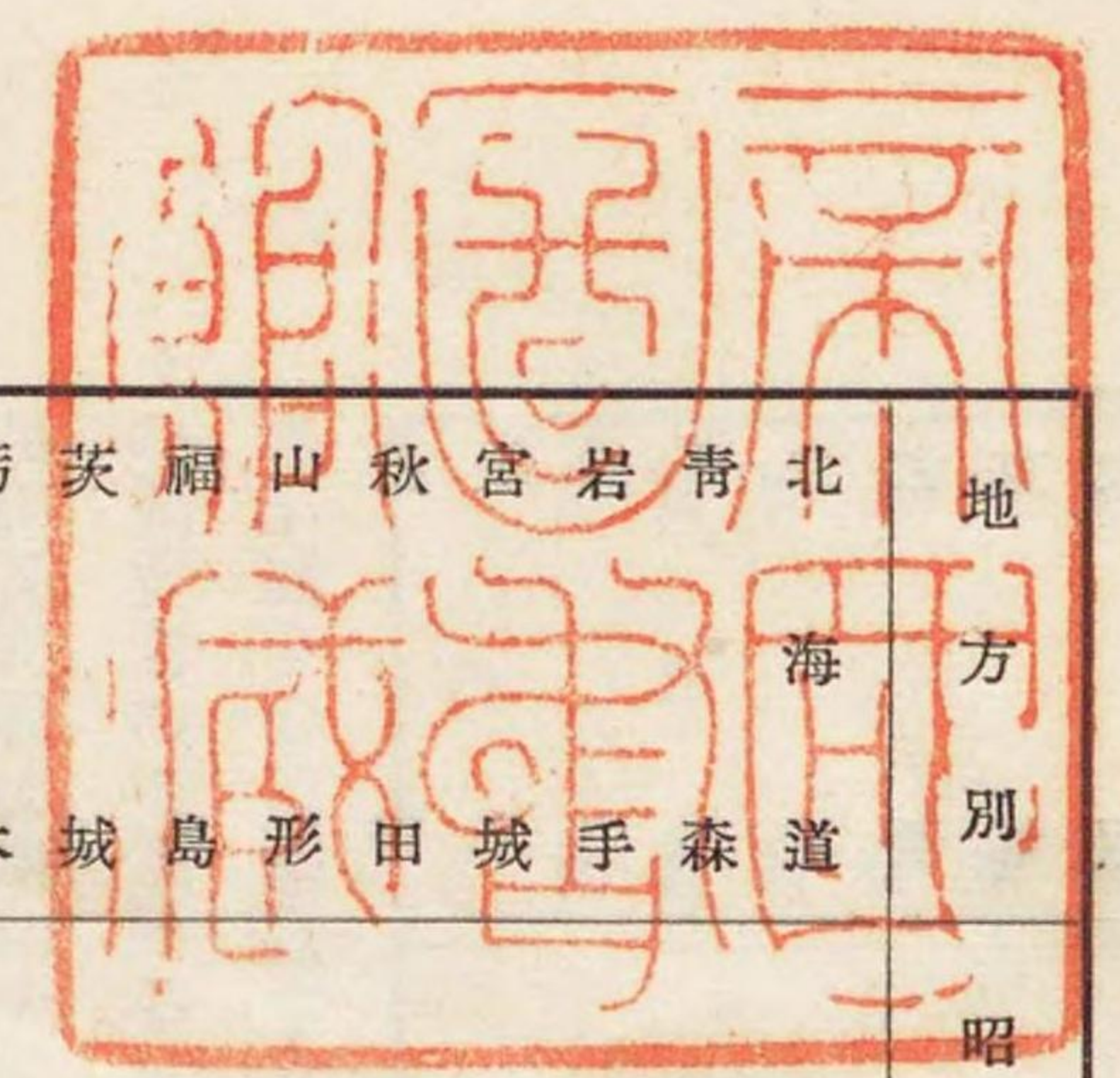


一、最近に於ける飼養戸數、飼養羽數及鶏卵生産量竝に其の増減の原因

鶏飼養戸數は昭和十年に於て三、〇〇九、一九五戸にして、昭和十一年は二、九〇六、六三三戸、昭和十二年は二、八四七、四五三戸と夫々三%、五%の減少を示せり。之を地方別に見れば昭和十一年には各道府縣共減少を示し、昭和十二年に於て増加せるもの七縣他は昭和十年に比し漸減の傾向を示せり。

最近三ヶ年間に於ける鶏飼養戸數

地方別	昭和十年	昭和十一年	昭和十年を 一〇〇とせる指数	昭和十二年	昭和十年を 一〇〇とせる指数
北海道	九五、二一四	九三、五二八	九八	九〇、四六五	九五
青森	四九、一七一	四六、八五三	九五	四四、八七七	九一
岩手	五四、三七二	五二、四六七	九六	五〇、〇七三	九二
宮城	五八、〇二四	五七、三八二	九六	五六、四〇一	九七
秋田	六二、三三七	五九、七一三	九六	五七、三八五	九二
山形	二八、五九一	二五、六七九	九〇	二三、四五四	八二
福島	八五、三六四	八二、一一八	九六	七九、六一〇	九三
茨城	一二九、四〇二	一二五、二九〇	九七	一二三、七八七	九六
栃木	七〇、二三六	六六、九六五	九五	六六、八一二	九五
群馬	五一、二〇八	四八、〇六一	九四	四五、六三七	八九
埼玉	一〇四、四四四	一〇〇、九四一	九七	九七、〇三一	九三
千葉	一四二、六二三	一三九、〇五〇	九七	一四〇、一九一	九八



東	神	新	富	石	福	山	長	岐	靜	愛	三	滋	京	大	兵	奈	和	鳥	島	岡	廣
京	川	湯	山	川	井	梨	野	阜	岡	知	重	賀	都	阪	庫	良	山	取	根	山	島
三六、六〇六	四三、九六七	八五、三八九	二二、八三八	一五、一〇二	六、三七〇	三六、八九五	七二、七九〇	六五、三七六	七〇、〇三二	一〇四、九四四	五七、〇三六	四八、七八八	四六、一八五	四〇、七四二	九三、八九三	三八、八九六	三三、七一五	一七、一一七	三六、五四三	六五、三五〇	八八、〇三六
三五、三一九	四一、四四〇	八一、二二九	一八、〇三二	一三、六六三	六、一五六	三六、二二八	六八、七四二	六三、〇三五	六五、二七一	一〇二、四八〇	五六、一八五	四六、四二二	四五、二九四	三七、八九五	九一、二四四	三七、八一〇	三一、六九六	一六、三〇一	三四、四四九	六二、二九〇	八七、九八二
九六	九四	九五	七九	九〇	九七	九八	九四	九五	九三	九八	九九	九五	九八	九三	九七	九七	九四	九五	九四	九五	一〇〇
三二、〇八七	三八、七〇六	七七、八三〇	一五、四六〇	一三、一八二	六、三四五	三五、六八五	六三、六九九	六二、二四四	六三、六七七	一〇〇、七〇五	五六、四八六	四五、八七六	四四、七二二	三六、六一八	八九、九四六	三七、七〇四	三二、二三三	一五、四七三	三四、〇〇二	六〇、八九〇	八七、六二七
八八	八八	九一	六八	八七	一〇〇	九七	八八	九五	九一	九六	九九	九四	九七	九〇	九六	九七	九六	九〇	九三	九三	一〇〇

之が減少の原因は主として飼料高、卵價安、少羽數飼養者の減少に依るものにして、増加せるは主として五〇羽以上の飼養者の増加せるに依る。
 鶏飼養羽數は昭和十年に於て五一、六九八千羽にして、昭和十一年は五〇、七九三千羽、昭和十二年は五一、二六五千羽と夫々二%、一%の減少を示せり。之を地方別に見れば昭和十年に比し飼養羽數増加せるものは昭和十一年に於て一二府縣、昭和十二年に於て一六府縣にして年々増加の趨勢を示せるものは八府縣、昭和十一年に減少昭和十二年に増加せるものは一九府縣にして他の大多數は減少を示せり。

山	德	香	愛	高	福	佐	長	熊	大	宮	鹿	沖	
島	川	媛	知	岡	賀	崎	本	分	崎	島	兒	計	
五四、七五八	四二、九九五	三八、三三三	五八、一九三	五五、五九三	一一〇、三八二	四四、四三〇	七九、八七七	八三、四〇〇	六六、七〇四	六二、九六四	一八三、七八四	七〇、一八五	三、〇〇九、一九五
五二、六〇八	四二、三五八	三三、六七九	五六、二八七	五四、三二八	一〇八、八四六	四二、四一六	七九、一二〇	八二、〇六三	六五、三五八	六〇、九四四	一八〇、六〇八	七〇、八〇八	二、九〇六、六三三
九六	九九	八八	九七	九八	九九	九五	九九	九八	九八	九七	九八	九一	九七
五一、九二三	四〇、六九九	三八、〇一六	五四、五九七	五三、六一三	一〇九、〇八一	四一、八八四	七七、三六三	八一、四一四	六三、五九九	六一、一八七	一七九、五六二	六七、五九五	二、八四七、四五三
九五	九五	九九	九四	九六	九九	九四	九七	九八	九五	九七	九八	九六	九五

最近三ヶ年間に於ける鶏飼養羽數

地方別	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十年を 一〇〇とせる 指數	昭和十二年 を	昭和十年を 一〇〇とせる 指數
北海道	二、〇七六、九五八	二、〇一三、〇六一	一、九七〇、八二五	九七	九五	九八
青森	六一四、八三五	五三七、九七一	五三一、八二三	八七	八六	八三
岩手	五五四、六四七	五一八、六七三	五〇七、七八二	九四	九二	八六
宮城	八〇七、三三五	八〇二、九〇三	七九四、一六二	九九	九八	九二
秋田	八〇一、六四〇	七二九、四二五	七二五、八〇四	九一	九一	九一
山形	四四七、五三五	三九九、六八三	三八四、五九八	八九	八六	八四
福島	一、〇六四、二七八	一、〇二三、二一〇	九九八、八三三	九六	九四	九四
茨城	一、六四一、七八〇	一、六〇三、二一七	一、六〇一、七六五	九八	九八	九八
栃木	八〇一、八五六	七五三、三七五	七五八、八〇四	九四	九五	九五
群馬	七二一、八七四	六五二、二〇四	六二二、六五二	九〇	八六	八六
埼玉	一、三一七、六二二	一、二六九、九三七	一、二四七、九〇九	九六	九五	九五
東京	二、一六七、一一五	二、一二三、八四九	二、二四〇、〇一五	九八	一〇三	一〇三
神奈川	一、〇〇〇、四五〇	一、〇四四、七四〇	一、一〇一、二〇九	一〇四	一一〇	一一〇
新潟	九五五、一二八	八九六、七六八	八六六、二七六	九四	九一	九一
富山	一、一七八、七二〇	一、一三七、五三六	一、〇八六、六六一	九七	九二	九二
石川	四八五、九一七	四三二、五六二	四〇二、九九七	八九	八三	八三
福井	四〇五、五八七	三五一、九〇三	三四六、九九七	八七	八六	八六
井川	二九四、〇一八	二九〇、一二五	二八八、一二一	九六	九八	九八

地方別	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十年を 一〇〇とせる 指數	昭和十二年 を	昭和十年を 一〇〇とせる 指數
山梨	四三四、三二二	四三一、六三二	四三七、四七〇	九九	一〇一	一〇一
長野	一、三七二、七〇〇	一、二七六、九九二	一、二四〇、九二六	九三	九〇	九〇
岐阜	九九三、七〇三	一、〇〇〇、八〇四	一、〇三五、六八二	一〇一	一〇二	一〇四
静岡	二、一六六、七〇六	二、〇七六、九三〇	二、一六六、〇〇三	九六	一〇〇	一〇〇
愛知	五、八四三、六六〇	六、二一四、八〇五	六、三五二、一六六	一〇六	一〇九	一〇九
三重	一、四二六、四四八	一、五一〇、四五六	一、六四九、三二一	一〇六	一一六	一一六
滋賀	七六二、八八九	六九二、一一一	六九七、七九〇	九一	九一	九一
京都	八四六、一五二	八六二、五〇〇	八五二、一八二	一〇二	一〇一	一〇一
大阪	一、二三三、五五七	一、二五六、〇五六	一、一七九、四〇七	一〇二	九六	九六
兵庫	一、六七八、七一一	一、六八八、八八七	一、六九二、四〇三	一〇一	一〇一	一〇一
奈良	七四九、七三〇	八三〇、四三六	七〇七、〇四四	一一一	九四	九四
和歌山	五五二、二三三	五六三、〇〇七	五九四、八二九	一〇二	一〇八	一〇八
鳥取	二七八、四〇五	二七一、〇六二	二五三、三八七	九七	九一	九一
島根	五二〇、六五四	四六七、三二五	四六〇、二一五	九〇	八八	八八
岡山	一、一一一、〇三九	一、一〇五、五四八	一、一四七、二〇五	九九	一〇三	一〇三
広島	一、三三五、〇七九	一、三五三、一二九	一、四〇一、五六七	一〇一	一〇五	一〇五
山口	八三二、七六九	七九一、九六七	八〇二、〇四九	九五	九六	九六
徳島	五五五、三二〇	五四七、一五五	五二二、五三二	九九	九四	九四
香川	一、〇八五、八九八	一、〇五九、四九〇	一、三五七、九一六	九八	一二五	一二五
愛媛	七八八、四四六	七六八、二五七	七九五、八五八	九七	一〇一	一〇一
高知	五四一、一八五	五四八、二六五	五五三、二一〇	一〇一	一〇二	一〇二
福岡	二、〇〇二、七八五	一、九四四、九九八	一、九九〇、六五五	九七	九九	九九

地方別	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十年を 100とせ る指数	昭和十一年を 100とせ る指数	昭和十二年を 100とせ る指数
佐賀	七〇一、〇五五	六六四、〇九四	六六二、五七三	九五	九五	九五
長崎	八三三、七六七	八一二、九〇二	八一、五九一	九七	九七	九七
熊本	九七二、九八一	九五七、七〇六	九四一、三三四	九八	九七	九七
大分	九三三、六五三	八九一、七六六	八五一、〇三九	九六	九一	九一
宮崎	九〇六、三九九	八〇一、六八二	八八四、一七二	八八	九八	九八
鹿児島	二、五三三、八九一	二、四三二、一一一	二、三六一、二六一	九六	九三	九三
鹿兒	三三六、〇一二	三八九、九一八	三八六、八八二	一〇四	一〇三	一〇三
沖繩	五二、六九八、四五〇	五〇、七九三、一四三	五一、二六五、八九二	九八	九八	九八
計						

之が減少の原因は主として飼料高、卵價安、飼養戸数の減少に依る。
 鶏卵生産量は昭和十年に於て三、六〇八、六七五千箇にして昭和十一年は三、五三七、三一〇千箇にして二%を減じ、
 昭和十二年は三、六四二、九八八千箇にして昭和十年に比し一%の増加を示せり。之を地方別に見れば昭和十一年に於
 ては一九道府縣を除きすべて減少を示し、昭和十二年に於ては昭和十年に比し二道府縣の増加を示し、昭和十一年に
 減少して昭和十二年に増加せるものは二府縣、年々漸増せるものは一道九縣なり。

最近三ヶ年間に於ける鶏卵生産量

地方別	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十年を 100とせ る指数	昭和十一年を 100とせ る指数	昭和十二年を 100とせ る指数
北海道	九二、七四八、五〇九	九六、四七七、六二四	一〇〇、八三二、五〇八	一〇四	一〇四	一〇九
青森	二二、二三四、八一〇	二一、三三四、三六五	一九、一一二、三九四	九六	九六	八六

地方別	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十年を 100とせ る指数	昭和十一年を 100とせ る指数	昭和十二年を 100とせ る指数
岩手	二五、二六八、二六三	二四、九七六、七七三	二四、三九九、五五〇	九九	九九	九七
宮城	四〇、八九六、三〇四	四三、一三五、六四〇	四三、〇九二、九九五	一〇五	一〇五	一〇五
秋田	二五、七六〇、六二一	二四、五八二、〇二七	二二、二八四、二五〇	九五	九五	八七
山形	二六、六四六、六五六	二五、〇五五、九二二	二五、一八〇、八三六	九四	九四	九四
福島	六四、七三五、八二〇	六〇、五三六、九九九	六一、九三二、五四九	九四	九四	九六
茨城	一一、四八一、五七〇	一一、三八四、五三四	一三三、八六〇、八二一	九六	九六	一〇六
栃木	六八、七六七、四六〇	六〇、八二七、六一五	六二、四一六、〇九五	八八	八八	九一
群馬	五三、八二八、一一九	五一、八二八、五四五	五〇、七八二、九七七	九六	九六	九四
埼玉	九一、五二六、七〇九	八八、三二〇、〇三三	八六、〇〇九、九六一	九六	九六	九四
千葉	一七四、四三八、九七五	一六六、〇二六、八二〇	一八〇、八三一、九五〇	九五	九五	一〇四
東京	七五、六七四、六一五	七九、九〇三、八一五	七四、二二一、二八六	一〇六	一〇六	九八
神奈川	七二、五二二、八九五	七二、一七九、二五四	七二、〇九七、三四六	一〇〇	一〇〇	九九
新潟	六九、八六二、八九三	七〇、二九〇、四〇五	六九、〇〇五、二二〇	一〇一	一〇一	九九
富山	三五、九七九、三三〇	四一、九四〇、八〇二	三〇、六四〇、六四一	一一七	一一七	八五
石川	二六、九五五、一八八	二五、九一二、六五五	二四、三二八、六九八	九六	九六	九〇
福井	二二、二一三、六八〇	二〇、八八四、〇一八	二二、八三一、九八一	九四	九四	一〇三
山梨	三二、二六八、一七六	三二、三二六、三五七	三四、一三〇、九三三	一〇〇	一〇〇	一〇六
長野	一〇〇、九七九、四二七	九一、四八六、七八四	八九、〇二三、〇七六	九一	九一	八八
岐阜	六四、一〇八、五八五	六七、六六九、五九四	七二、二三五、三四四	一〇六	一〇六	一一三
静岡	二二、七四二、〇五三	一九四、七八九、八七六	一九八、九七一、二一三	九〇	九〇	九二
愛知	五五一、四〇七、八八五	五六〇、一二八、四五七	五八八、〇一八、二二八	一一二	一一二	一一三
三重	一一八、〇八二、四四一	一一四、五七七、九七六	一二七、九〇〇、一九四	九七	九七	一〇八

滋賀	四八、七〇四、八七〇	四七、三五一、八一五	九七	四九、八六〇、八九〇	一〇二
京都	四三、八〇二、五三一	四五、五〇八、二九二	一〇四	四五、三四二、三七九	一〇四
大阪	七八、八三五、〇六二	九〇、一〇六、五一七	一一四	八一、三四六、四四八	一〇三
兵庫	一一一、三六〇、六七〇	一一一、三八九、九一八	九二	一一〇、七七一、五五九	一〇〇
奈良	三二、五八〇、七〇一	三二、八〇七、一八七	一〇一	三二、八七〇、四九四	一〇一
和歌山	三七、二二七、一六六	三八、五九四、八八八	一〇四	四四、八六一、四〇七	一一一
鳥取	一九、九六五、七一五	一三、七三四、六二七	六九	一九、九四一、三五一	一〇〇
島根	三四、九九三、三六五	三〇、八七三、一三九	八八	三〇、七五一、三四四	八八
岡山	八三、五五六、七六三	八三、七六四、三三一	一〇〇	八五、六八五、九九三	一〇三
広島	一〇一、三四一、三二〇	一〇二、一五七、〇九四	一〇一	一一〇、九二三、二五九	一〇九
山口	八一、八五四、九〇〇	七四、七〇四、一五六	九一	七六、三一〇、一八五	九三
徳島	三四、六六一、四一五	三四、五二九、〇〇二	一〇〇	三四、四三二、二二七	九三
香川	一〇八、二三五、二三五	九六、八一七、七五八	八九	一一〇、七二一、五六〇	一一二
愛媛	五五、三九七、一一八	六〇、一五九、九二二	一〇九	六三、四八二、五〇四	一一五
高知	三三、二九五、二〇四	三四、六一六、二三〇	一〇四	三六、八一七、九〇二	一一一
福岡	一一〇、八一七、一七四	一一〇、七八四、八九〇	一〇〇	一一三、七三四、二七四	一〇三
佐賀	四三、四九三、四六一	三九、五四二、二二二	九一	四〇、九六九、五〇六	九四
長崎	三九、九二七、六七六	三七、二九四、五七〇	一〇〇	四〇、九一七、四八二	一〇二
熊本	六〇、八二六、一三五	六〇、四二八、二三三	九九	六〇、四四二、七五九	九九
大分	五七、三六七、〇八〇	五六、四六七、七〇九	九八	五三、六九四、七八一	九九
宮崎	四八、二三七、六八〇	四四、八四二、四四〇	九三	四四、五四六、〇六〇	九二
鹿児島	一一一、六二七、四三五	一一六、五二三、六八五	九六	一一一、八二三、六五六	九二

沖繩	九、七五七、一九八	九、七一七、〇五八	一〇〇	八、六一五、七一三	八八
計	三、六〇八、六七五、八五六	三、五三七、三一〇、一九四	九八	三、六四二、九八八、七七九	一〇一

之が増加の原因は主として産卵能力の向上、減少の原因は主として羽数の減少、飼料高、卵價安に依るものなり。

最近三ヶ年間に於ける鶏の飼養戸數、飼養羽數並に産卵箇數増減の原因

北海道

飼養戸數及羽數の減少は冷害の爲水田地帯の自給飼料の不足、家禽ペストの發生に依る。

産卵箇數の増加は鶏種の改良、飼養管理の改善に依る。

青森縣

飼養戸數及羽數の減少は連年の凶作の爲資金の缺乏に依る。

岩手縣

飼養戸數及羽數の減少は凶作其他災害、自給飼料の不足、農家の現金収入少なきこと、他に獎勵金のある事業多きに依る。

宮城縣

飼養戸數の減少は少羽數飼養者の減少、養鶏資金の缺乏、飼料價格の騰貴に依る。

飼養羽數の減少は駄鶏の淘汰、家禽ペストにより他府縣より移入雛の減少せるに依る。

秋田縣

飼養戸數、羽數及産卵箇數の減少は飼料價格の昂騰、卵價の低下、連年の不況、凶作のため資金の缺乏に依る。

山形縣

飼養戸數、羽數及産卵箇數の減少は卵價に比し飼料價格の昂騰、糶糶の減少、配合飼料に依存する弊風あること、資金の缺乏、購入雛の粗悪、經營目標の適正を缺くこと、國及縣の奨励金少なきに依る。

福島縣

飼養戸數、羽數及産卵箇數の減少は十羽未滿の少羽數飼養者の減少、飼料高、卵價安の爲經營の縮少、鶏ベストの發生に依る。

茨城縣

飼養戸數の減少は飼料高、十羽未滿の少羽數飼養者の減少に依る。
飼養羽數の減少は飼養戸數の減少、駄鶏淘汰、飼育手控に依る。

栃木縣

産卵箇數の増加は産卵能力の向上に依る。
飼養戸數、羽數及産卵箇數の減少は飼料高、卵價安に依る。

群馬縣

飼養戸數、羽數及産卵箇數の減少は飼料高、縣外より購入の初生雛の資質不良、育雛技術の拙劣なるに依る。

埼玉縣

飼養戸數の減少は飼料高、卵價安、都市に於ける大規模經營の没落、鶏資質の低下、團體の結束弱きに依る。

千葉縣

飼養羽數の減少は飼料高、東京市近接地の商工業化せる爲自給飼料の減少、卵價安、放飼の減少に依る。
昭和十二年飼養戸數、羽數並産卵箇數の増加は卵價に比し飼料價格低きため及産卵能力の向上に依る。

東京府

飼養戸數の減少は市域に於ける工場擴張と飼料高のため十羽未滿の飼養戸數減少、少羽數飼養より大羽數飼養への移行に依る。

神奈川県

飼養羽數の増加は郡部飼養家の羽數増加、市部專業家の羽數増加、雛の増加に依る。
飼養戸數の減少は十羽未滿の少羽數飼養者の減少、飼料高により農村の專業的飼養者の減少に依る。

新潟縣

飼養羽數の減少は飼料高、卵價安のため育雛手控、專業養鶏家の出征の爲め飼養中止る者ありたるに依る。
飼養戸數、羽數の減少は十羽内外の少羽數飼養者の減少、雄鶏、駄鶏の淘汰に依る。

富山縣

産卵箇數昭和十一年の増加は優良鶏の普及飼養管理の向上、昭和十二年の減少は雌鶏の減少に依る。
飼養戸數、羽數の減少は飼料高、卵價安、飼料統制機關なきこと、團體の資力乏しきこと、糶、屑米の減收、鶏へスト發生、初生雛の價格騰貴に依る。

富山縣

産卵箇數の増加は飼養管理技術の進歩、駄鶏淘汰、鶏の資質の向上、減少は羽數の減少に依る。

石川縣

飼養戸數の減少は少羽數飼養者の減少に依る。

飼養羽數の減少は飼料高、經營の不良、雄鶏の減少に依る。

産卵箇數の減少は羽數の減少、鶏の資質不良に依る。

福井縣

飼養戸數の減少は十羽未滿の飼養戸數の減少、機織工場への賃稼に依る。

飼養羽數の増加は大羽數飼養者の増加に依る。

産卵箇數の減少は羽數の減少に依る。

山梨縣

飼養戸數、羽數の減少は養蠶業の好況、飼料價格の昂騰、駄鶏、雄鶏の淘汰に依る。

長野縣

飼養戸數、羽數の減少は飼料高、卵價安に依る。

岐阜縣

飼養戸數の減少は少羽數飼養者の減少に依る。

飼養羽數、産卵箇數の増加は有畜農業の普及、鶏種の改良産卵能力の向上に依る。

愛知縣

飼養戸數の減少は少羽數飼養者の減少に依る。

三重縣

飼養羽數、産卵箇數の増加は有畜農業の奨励、五十羽以上の飼養戸數増加に依る。

飼養戸數の減少は十羽未滿の戸數減少に依る。

飼養羽數の増加は陸軍特別大演習に依る卵肉需要増加を見越たると經濟更生計畫實行促進に依る。

滋賀縣

飼養戸數、羽數の減少は飼料高、卵價安に依る。

産卵箇數の増加は産卵能力の向上に依る。

京都府

飼養戸數の減少は十羽以上五十羽未滿の飼養戸數減少に依る。

飼養羽數の増加は成鶏の増加に依る。

大阪府

飼養羽數の減少は鶏ペストの發生、風水害、駄鶏淘汰に依る。

兵庫縣

飼養戸數の減少は少羽數飼養戸數の減少、飼料高、農村一般の不況に依る。

飼養羽數の増加は縣並各種團體の増殖奨励、農山漁村經濟更生運動の實効に依る。

産卵箇數減少は飼料價格騰貴のため質量的の缺陷、淘汰更新の遅延、氣候の不順に依る。

奈良縣

飼養戸数の減少は少羽數飼養戸数の減少に依る。

飼養羽數の減少は鶏ベストの發生、飼料高、肉鶏價格の下落に依る。

産卵箇數の増加は成鶏の増加に依る。

和歌山縣

飼養戸數の減少は十羽未滿の少羽數飼養者の減少に依る。

飼養羽數、産卵箇數の増加は卵價の良好に依る。

鳥取縣

飼養戸數の減少は少羽數飼養者の減少に依る。

飼養羽數の減少は飼料高、資金の缺乏、指導獎勵の不足、生産物販賣の不備に依る。

産卵箇數の減少は氣候の不順、増加は鶏の資質改良、産卵能力向上に依る。

島根縣

飼養戸數、羽數及産卵箇數の減少は十羽未滿の飼養戸數の減少、飼料高、卵價安、風水害、鶏資質の低下に依る。

岡山縣

飼養戸數の減少は五十羽未滿の飼養者減少に依る。

飼養羽數の増加は雛の増加、減少は飼料高、駄鶏淘汰に依る。

廣島縣

飼養戸數の減少は十羽未滿の少羽數飼養者の減少、季節的飼育者あるに依る。

山口縣

飼養羽數、産卵箇數の増加は各般の施設獎勵、當業者の自覺、團體の強化に依る。

飼養戸數の減少は飼料高、工業の勃興、農家戸數の減少、鶏ベストの發生に依る。

飼養羽數の減少は飼料高、駄鶏淘汰、育雛手控に依る。

徳島縣

飼養戸數の減少は少羽數飼養戸數の減少、飼料高、卵價安に依る。

飼養羽數の減少は飼養戸數の減少に依る。

産卵箇數の減少は羽數の減少に依る。

香川縣

飼養戸數の減少は飼料高、卵價安、増加は前年の卵價昂騰、五十羽以上の飼養戸數増加に依る。

飼養羽數の減少は廢鶏處理、増加は前年の養鶏界の好況に依る。

産卵箇數の増減は羽數の増減に依る。(駄鶏淘汰により羽數減少の割に生産量減少せず)

愛媛縣

飼養戸數の減少は十羽未滿の飼養戸數の減少、飼料高、卵價安に依る。

飼養羽數の減少は飼料高、卵價安、増加は前年の養鶏界の好況、縣聯合會の孵卵事業の實施に依る。

産卵箇數の増加は産卵能力、飼養技術の向上に依る。

高知縣

飼養戸数の増加は現金収入及自給肥料の増加を圖るため、交通の便開けたること、園藝の勃興に依る。
飼養羽数の増加は交通の發達、園藝の勃興、肥料の自給、現金収入の増加を圖るために依る。

福岡縣

飼養戸数の減少は飼料高、卵價安のため十羽未滿の飼養戸數減少に依る。

飼養羽数の減少は駄鶏淘汰に依る。

産卵箇數の増加は産卵能力の向上に依る。

佐賀縣

飼養戸数の減少は飼料高、十羽未滿の飼養戸數の減少に依る。

飼養羽数の減少は飼養戸數の減少、飼料高、駄鶏淘汰に依る。

産卵箇數の増加は駄鶏淘汰に依る。

長崎縣

飼養戸數の減少は十羽未滿の飼養戸數、放飼の減少に依る。

飼養羽數の減少は放飼鶏の整備淘汰、飼料高による大羽數飼養者の經營縮小に依る。

産卵箇數の増加は雜種鶏の減少、産卵能力の向上に依る。

熊本縣

飼養戸數の減少は卵價に比し飼料價格の昂騰に依る。

飼養羽數の減少は卵價と飼料價の昂騰不均衡、飼料供給の減少に依る。

宮城縣

飼養戸數の増加は卵價の好調、減少は飼料高卵價安、大羽數飼養者の減少に依る。

飼養羽數の増加は卵價好調のため雛の飼養増加、減少は飼料高、卵價安に依る。

鹿児島縣

飼養戸數の減少は十羽未滿の飼養戸數の減少に依る。

飼養羽數の減少は飼料高に依る。

産卵箇數の減少は羽數の減少、昭和十二年は羽數増加したるも雛、若雌多きため産卵増加せず。

沖繩縣

飼養戸數の減少は季節的或は暴風雨其の他不時の災害等により養鶏を廢するものあるによる。

飼養羽數の増加は雄鶏及雛の増加による。

二、養鶏戸數、羽數等の減少に對する對策

養鶏戸數、羽數の減少に對しては各地方共夫々對策を講ずるも、其の主なるものを擧ぐれば種畜場、種鶏場の事業擴充若は新設をなすもの一地方にして玉蜀黍、甘藷、馬鈴薯等の自給飼料栽培利用増進を圖るもの二地方なり。孵卵、育雛、卵肉の販賣並に聯合會の擴充等の共同事業をなす地方は三を數ふ。講習講話會、宣傳等に依りて養鶏知識の普及向上を圖るものは一二に地方にして、肥料の飼料化を以て對策の一とするもの四地方あり。

養鶏戸數、羽數の減少に對する對策

北海道

馬鈴薯、稗、ライ麥等の自給飼料の獎勵、初生雛の自給を圖らんとす。

青森縣

種鶏場に於ける種雛、種卵の拂下價格の低下、經濟更生特別助成により孵卵、育雛設備の増大を圖る、毎年種鶏共進會を開催し、パンフレットを配布し養鶏宣傳を行ふ。

岩手縣

部落區域に堅實なる養鶏組合を設立し一戸當二十羽程度の自給飼料に依る養鶏經營に移らしめ又農村更生指導農場の計畫に養鶏を織込ましむ。

宮城縣

農會方面と連絡協調を保ち經營指導を行ふ。

秋田縣

種鶏場、種畜場の種雛、種卵拂下價格の低下、大麥、馬鈴薯、脱脂糠の利用、玉蜀黍の栽培を獎勵し飼料の自給を圖る。育雛舎の建設並器具機械の購入費等に對し二分の一以内の助成をなす、鶏肉、鶏卵の共同販賣を行ふ。

山形縣

數の増減よりも經營内容を改善し農村養鶏として堅實なる經營を指導しつゝあり、對策としては羽數の減少する事

あるも生産の減少を來さざる事を主眼とす。

種鶏場の設置、共同育雛、駄鶏淘汰の獎勵、鶏卵肉の共同販賣、生産物の利用普及、聯合會に孵卵場設置、養鶏知識の普及向上。

福島縣

農村に於ける養鶏經營機構並に運營の改善、合理化を圖り、養鶏をして農業經營と不可分の業種たらしめ飼養戸數の現状確保並飼養羽數の増進に努めんとす。

種畜場の擴充、自給飼料（玉蜀黍、馬鈴薯）の増産利用、初生雛の縣内自給、養鶏經營に必要な資金を無利子にて貸付け模範的經營を明示せしむる。

茨城縣

飼料問題に重點を置き自給飼料（甘藷、馬鈴薯、玉蜀黍）の増産利用、共同購入加工配給を獎勵、鶏の改良、生産物の販賣斡旋、技術の指導等により増加を計らんとす。

栃木縣

生産販賣兩方面を改善する爲、種畜場の擴充、各郡種鶏場の内容充實、自給飼料（甘藷及玉蜀黍）の調査研究及種子の配布、購入肥料（大豆粕、魚粉）等の中間利用、購入飼料の配給改善、生産物の共同處理販賣、兼用種（横斑プリマスロック種）の併養、衛生の改善を圖る。

群馬縣

種畜場と縣養鶏組合聯合會協力の下に初生雛の縣内配給を行はしむ。

共同育雛、自給飼料増産利用を奨励しつつあり。

埼玉縣

自給飼料（玉蜀黍、甘藷、馬鈴薯）の増産利用、緑肥、大豆粕、魚粉の利用、鶏卵の販売統制、兼用種の普及バリー養鶏奨励。

千葉縣

自給飼料の栽培普及、肥料の飼料化、駄鶏の淘汰、自家生産物の飼料化を図る。

東京府

飼料共同購入、鶏卵の共同販賣、自給飼料の利用、共同育雛等の奨励に依り極少羽數飼養者の飼養羽數を増加せしめ、其の經營の合理化を圖らしめ以て飼養戸數の減少を防止せんとす。

神奈川県

養鶏に對する經營上の認識の是正並生産費輕減を圖るため、講習講話會、座談會、研究會の開催、共同施設の奨励養鶏組合聯合會の孵化事業の助成、自給飼料の増産を圖り、模範經營の相互視察を爲す。

新潟縣

飼料の購入並生産物の販賣に種々改善を要すること大なるものあるを以て系統立てる指導網を確立せんがために縣一圓を以て組織せる養鶏協會を設立し技術の向上、生産物の販賣並副生産物の利用法等に付徹底的指導を行ひつゝあり。

富山縣

自給飼料の増産（裏作奨励）、副産物の利用増進、有機質肥料の飼料化、種畜場の施設擴充、共同育雛、鶏肉共同處理、尙鶏卵の冷凍設備を設けんとす。

石川縣

種畜場の施設擴充、共同育雛、飼料共同處理に要する施設に對し助成す。
縣養鶏組合聯合會をして共同孵卵事業を行はしめんとす。

福井縣

共同育雛、廢鶏處理を圓滿ならしむるため奨励施設を講ずると共に白痢檢定により養鶏經濟の脅威を防止す。

山梨縣

雄鶏の飼養羽數は可及的に減少せしめ、孵卵事業の統制助成、共同育雛事業の普及助成を圖りつつあり。

長野縣

玉蜀黍増産、飼料審議會の開設、孵卵業者の指導監督、農業經營の改善を図る。

岐阜縣

講習講話會等に依り奨励。

愛知縣

三重縣

特記すべきものなし。

滋賀縣

指導獎勵の徹底を期する爲郡市町村に可成養鶏専任技術員を設置する様努め、飼養管理の技術向上及經營の改善合理化を圖る。鶏種の改良、自給飼料の増産利用獎勵、婦女子の養鶏獎勵、養鶏團體を普及強化し共同育雛、共同販賣購買等の共同事業の充實徹底を圖る。

京都府

自給飼料の増産利用、優良鶏の飼養、駄鶏淘汰、各町村に於ける經濟更生計畫樹立實施中に養鶏を入れること、農事試験場の孵卵設備を充實し良質安價の初生雛を配付す、鶏糞の利用。

大阪府

風水害地に初生雛、二ヶ月雛の無償配付、鶏ペストの防退。

兵庫縣

本年第二次増殖計畫を樹て、縣内鶏卵の自給と農家經濟の助長上一層鶏の増殖を圖りつゝあり。養鶏共同施設獎勵（鶏卵共同處理所、共同孵卵所、共同育雛所）、自給飼料の利用を増進し經營の合理化を圖る目的を以て飼料共同處理所の設置に對し助成す、鶏卵出荷改善獎勵、縣養鶏組合聯合會補助。

奈良縣

自給飼料利用増進、現在飼養者に羽數増加を強調しつゝあり。

和歌山縣

町村養鶏組合の擴充強化、孵化事業の助成、種畜場等の拂下設備の擴充、産卵能力檢定事業の開始。

鳥取縣

自給飼料の増産計畫及實地指導、縣養鶏組合聯合會の孵化事業、鶏卵の販賣統制、種鶏の改良等に依り農村養鶏振興に付努力す。

島根縣

種畜場に於て種雛の安價拂下、飼料の可及的自給自足（肥料の飼料化、裏作の獎勵）を獎勵、ラヂオ、新聞、雜誌講習會、講話會、座談會、研究會等により宣傳、指導、孵卵業者の監督取締を爲す。

岡山縣

産卵能力の向上によりて鶏卵の生産量の維持増加を圖る。

廣島縣

共同育雛の獎勵、飼料共同處理、初生雛の共同購入、町村駐在技術員及組合幹部の講習會。

山口縣

養鶏組合の設置獎勵並既設養鶏組合の活動促進、共同育雛、自給飼料の生産獎勵、「リーフレット」の配付。

香川縣

鶏卵は縣農會をして卵質、荷造の改善並販賣統制を行はしむ、飼料は縣産業組合聯合會のみにて配給統制し品質向上に努力せしむ、養鶏組合の活動を促進せしむ、講習講話會並實地指導等に依り知識の普及向上を圖る、孵卵業者の種鶏検査を実施す。

愛媛縣

羽數増加の傾向あるを以て特に減少に對する對策の要なきも一層積極的獎勵に努力せんとす。

高知縣

長岡分場の擴充し、共同育雛、共同孵化を獎勵す。

福岡縣

農業の有畜化、縣聯合會の擴充、共同育雛を圖りつゝあり。

佐賀縣

五十羽以下の飼養家を五十羽以上にする様獎勵せんとす、駄鶏の淘汰、優良種雛の購入、自給飼料の利用を獎勵す。

長崎縣

養鶏組合、有畜農業實行組合其他養鶏關係團體と連絡を圖り講習講話會又は實地指導に當り、養鶏組合聯合會をして共同孵卵、共同育雛を行はしめ優良廉價の初生雛、中雛の配給を圖る等集團的活動を促進す。

熊本縣

組合の擴充統制を圖り多産鶏の普及徹底に意を注ぎ鶏卵生産量の減少を防止せんとす。

宮崎縣

養鶏獎勵五ヶ年計畫を樹立し普遍的飼養の徹底を圖らんとす、種鶏場の設置、縣聯合會の擴充、自給飼料の増産利用、養鶏組合の設置、生産物の處理統制、講習講話會、共進會、映寫會等により養鶏知識の普及向上、經營の合理化、技術の向上を圖る。

鹿兒島縣

自給飼料（甘藷）の利用、座談會、印刷物、實地指導により經營、鶏種の改良、飼料の利用等につき合理化、普及向上を圖る。

聯合會の孵卵及飼料配給事業に縣費補助。

沖繩縣

改良種の普及、養鶏知識の啓發並飼養管理の改善に努めつゝあり。

三、時局が飼料の供給、價格、品質、利用に及ぼしたる影響並に之が地方養鶏に及ぼせる影響

時局に依る飼料の供給状態に圓滑を缺くもの二二地方にして、不足を來せるものは五地方なり。價格に於ては各縣共悉く昂騰を示し品質も亦低下せるもの大多數を占め、飼料の利用亦之に伴つて減少せり。然して之が地方養鶏に及ぼせる影響を見るに殆んど各地方に於て自給飼料の利用増加し、養鶏戸數、羽數の減少を示せり。

時局が飼料の供給、價格、品質、利用に及ぼしたる影響並に之が地方養鶏に及ぼせる影響

別地方地	供給	價格	品質	利用	地方養鶏に及ぼせる影響
北海道	昂騰	同		減	都市又は其の附近の專業家は經營困難となり廢業又は縮少、自給飼料中の主位を占む燕麥の徵發のため總羽數二〇%減
青森	圓滑を缺	同		減	都市に近き又は五十羽以上の養鶏を營むもの購入飼料の購入不能に立ち至りたるものは蕎麥ビートを産卵に影響する所大なり、大麥、燕麥供給減

長山福石富新神東千埼群栃茨福山秋宮岩
野梨井川山湯川京葉玉馬木城島形田城手
奈

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

自給飼料の利用増加、飼養戸数、羽数の減少、育雛計画樹立に苦しみつゝあり
自給飼料の利用増加、飼料高のため中止又は羽数を減せるもの相當多し
自給飼料の利用増加、羽数の減少は窺も大なる影響なし
自給飼料の増産利用に努めんとする気運にあるも軍需品に供出せられたため量減少、戸数、羽数減少、産卵率低下せり
自給飼料の利用増加、徹底せる養鶏を奨励せることにより好結果を得ん
自給飼料の利用増加、卵價好況にあるため飼養羽数の減少は小範圍に屬す
育雛手控へしつゝあり
自給飼料の利用増加、飼料價格昂騰、應召による勞力不足により經營困難、戸数、羽数減少、採肉養鶏の勃興
投資性を失ひ、有畜化し堅實味を増す、羽数減少、飼養法に變化を來せり
自給飼料中大麥、甘藷は數量相當減少せり、羽数の減少を來せり
自給飼料の利用増産多く、ために練餌増加せり、育雛手控不堅實なる養鶏家の減少
戸数、羽数減少春夏の生産に大なる影響あり
肥料の飼料化、殘滓物、甘藷等を利用して生産費の遞減を圖る氣運顯著なり
自給飼料の利用増加せり
飼料費の節減を圖るため一般に下級配合飼料を利用するもの増加、産卵率低下、廢鶏率を増せり
薯蕷飼料等の利用増加、經營の一層強化を來せり

愛香德山廣岡島鳥島和奈兵大京滋三愛靜岐
歌

媛川島口島山根取山良庫阪都賀重知岡阜
歌

同 同

同 同

同 同

同 同

自給飼料の利用増加、羽数減少せり
米糠、麥糠の利用増加、勞力不少による育雛羽数の減少、駄鶏淘汰するもの増加せり
自給飼料の利用増加せり
自給飼料の利用増、戸数羽数に急激なる變化なし
自給飼料の利用増加せり
駄鶏淘汰の勵行、肥料の飼料化、卵價、飼料價の平衡とれざるため稍不況
自給飼料の利用増加、羽数は減少せり
自給飼料の利用増加せり
自給飼料の利用増加、育雛羽数減少し従つて飼養羽数減少せり
自給飼料の探究に努めつゝあり
自給飼料の利用増加、羽数減少、中心人物及勞力の減少は經濟的技術的に大影響を及ぼせり
自給飼料の利用若干増加、羽数は減少せり
飼料資質の低下は産卵率の減少を來し今後に影響あらん
自給飼料の生産少故相當大なる影響を及ぼせり、飼養羽数減少せり
經營困難、羽数減少せり
自給飼料の利用増加せり
自給飼料(米、麥類)利用増加、羽数相當減少せり

四自給飼料利用ノ現況

府縣別	玉蜀黍	燕麥	大麥	小麥	裸麥	粟	稗	大豆	豌豆	枇	碎(屑米)	米	糠
北海道	七、一九、四七〇	五、五四、四〇七	五、六、六三五	五、四、七五五	二、七四、二九四	一、六、五九九	二、三六、〇三三	五、〇〇、九八八	一、〇〇、五八五	二、九、九、四四三	二、三、五三三	五、〇、三、九四一	一、四、九、四一四
青森	六、九、九〇九	一、四、四八八	二、〇〇、〇〇〇	五〇〇			二、〇〇、〇〇〇			一、四、〇、四〇〇		二、四、八、三三三	一、四、九、四一四
岩手	一、〇、一、二〇六												
宮城													
秋田													
山形	一、五、二、二〇〇	一、六、七、七〇〇	八、六、一、五〇〇	九、〇、〇、九〇〇	一、六、三、〇、〇七	七、七、三、三三五				四、二、四、八、八〇〇	六、七、七、五九	二、七、〇、〇、〇〇〇	
福島													
山梨													
長野													
岐阜													
静岡													
愛知													
三重													
滋賀													
京都													
大阪													
兵庫													
奈良													
和歌山													
鳥取													
島根													
岡山													
広島													
山口													
徳島													
香川													
愛媛													
高知													
福岡													
佐賀													
長門													
熊本													
大分													
宮崎													
鹿兒													
沖縄													

備考 縣名ニ附セル〇印ハ養鶏飼料供用高ナリ

沖
自給飼料と
一四、一五、
方は七、澱粉
四、

自給飼料増産利用に關する施設をなす地方は二八道府縣にして主として玉蜀黍、大麥等の増産並に飼料配合、配給に關する施設多し。

自給飼料増産利用に關する施設及実績

北海道

農家に養鶏飼料自給各戸計畫を樹立せしめ經營の堅實化に努めつゝあり。
産業組合をして飼料の碎穀、配合等の施設をなさしめ自給飼料の確保に努めしむ。

青森縣

縣種鶏場に於て圃場約一町歩を擴張及飼料配合所を新設し飼料の栽培、配合を行ひ範を示しつゝあり、青森縣修練農場に於て養鶏飼料配合設備を新設し自給飼料を配合、配付しつゝあり。

岩手縣

玉蜀黍は各農家の自給飼料に要する以外は縣養鶏組合聯合會の斡旋により縣立六原青年道場清明會に於て配合飼料として配給しつゝあり。

宮城縣

縣種畜場に於て飼料作物試作地五段歩を以て玉蜀黍、大麥、小麥、馬鈴薯、大根、蕪菁、白菜其の他青刈飼料、牧草等の試作を行ふ。
柴田郡農會飼料作物試作地の設置。

秋田縣

水田裏作に必要な大麥種子の無償交付、馬鈴薯の種子薯の配付。

山形縣

福島縣

養鶏組合聯合會をして養鶏飼料用玉蜀黍種子共同購入を行ふと共に増産の普及を圖り年々良成績を擧げつゝあり。

茨城縣

栃木縣

薯蕷飼料製造機を二十五組合に購入費（一臺三十圓）の三分の二を助成し普及を圖りつゝあり。

群馬縣

縣種畜場に於ける玉蜀黍及燕麥等の試作栽培及種子の配布。

埼玉縣

千葉縣

山村地帯に對し玉蜀黍の増産五ヶ年計畫を行はんとす。

東京府

飼料共同配合に對して助成金を交付しつゝあり。

神奈川縣

講話會、座談會、研究會の開催、飼料作物の栽培獎勵（玉蜀黍二ヶ年に一五〇町歩）各郡に委託耕作地を設置（一段當五圓補助）し一般指導をなす。

新潟縣

なし

富山縣

水田裏作による麥類増産計畫、大麥、小麥の實地指導地を縣下三十六ヶ所に設置し一ヶ所一町歩として獎勵金二十五圓宛交付す。

石川縣

なし

福井縣

なし

山梨縣

長野縣

玉蜀黍増産自給奨励（千四百町歩五萬四千石）
農事試験場桔梗ヶ原試験地に七反二畝歩を設置し生産原種は採種圃に供用す、農事試験場委託を以て縣下數ヶ所に六町二反五畝歩を設置し生産種子は一般農家の種子用として配付す。
縣下約百ヶ所に實地指導地を設置す。

岐阜縣

九ヶ所に指導地（一町五反）を設置し之が生産種子を無償配付す。

愛知縣

農事試験場に原種圃を設け地方に指導地を指定し年々三〇石の種子を配付し、玉蜀黍の増産を圖りつつあり。
縣養鶏組合聯合會に於て玉蜀黍種子購入斡旋をなし半額補助奨励に努めつつあり。

三重縣

有畜農業奨励規程を公布し有畜農業團體に於て自給飼料の栽培に必要な種子購入費の二分の一以内の奨励金を交付しつゝあり。

昭和十一年に於ける交付四團體二十三圓なり。

滋賀縣

大麥の二割増段栽培奨励を計畫し又閑地利用に依る玉蜀黍中心の自給飼料作物の栽培を奨励せんとす。

京都府

大麥の増産奨励、一部農會にありては大、小麥、玉蜀黍の種子の配付を行ひつゝあり。

大阪府

兵庫縣

自給飼料増産奨励豫算八、七八七圓、郡市産業團體に對し種苗購入費の三分二以内の補助金を交付す、郡市産業團體の交付する補助金の三分の二以内を交付す、養鶏飼料共同處理奨励。

奈良縣

冬作生産確保増進計畫を樹立實施し大、小、裸麥の作付面積増加せり。

和歌山縣

鳥取縣

昭和十三年度以降自給飼料増産計畫樹立し着々進行中なり。

紫雲英養鶏飼料化（生産高五%一〇〇萬貫）計畫

飼料用玉蜀黍増産計畫、甘藷増産計畫（一五萬貫）

島根縣

岡山縣

養鶏組合聯合會に於て指定養鶏家に對し飼料用玉蜀黍の種子を無償配付し試作を行はしむ、縣種畜場に於て自給飼料を主とせる配合を以て雛並産卵鶏の飼養試験を行ふ。

廣島縣

紀元二千六百年記念青年勤勞報告運動に於ける三萬町步開墾に自給飼料増産計畫を結びつける。

山口縣

十三年度に於て自給飼料増産計畫（農事試験場に原種圃三段二畝步、委託採種圃一町三反步、縣下各地に五町步の實地指導地を設置し五ヶ年後一〇〇町步とす）甘藷増産計畫（五ヶ年後五、〇〇〇町步）樹立。

徳島縣

昭和十三年度より玉蜀黍の増産獎勵施設を行はんとす。

香川縣

なし

愛媛縣

昭和十三年度より玉蜀黍増産計畫により獎勵せんとす。

高知縣

昭和十三年度より玉蜀黍（三萬石）甘藷増産計畫。

福岡縣

なし



佐賀縣

飼料共同處理施設を有する町村をして自給飼料の増産利用を實施せしめ次第に他の町村に及ぼさんとす。養鶏組合に自給飼料栽培利用試験を行はしむ（東松浦郡鬼塚村養鶏組合）

長崎縣

飼料共同配合所を有する團體は自給飼料の利用に努力しつつあり。

熊本縣

昭和十三年度より玉蜀黍増産計畫により獎勵す。

宮崎縣

甘藷増産計畫及玉蜀黍増産により自給飼料を増加せんとす。

鹿児島縣

なし

沖繩縣

なし

五、自給飼料の増産に對する將來の見透

各地方共玉蜀黍、大、小麦、糝、米糠等現在利用せる自給飼料の増産利用増進の計畫を樹立して將來飼料の一六―七〇%を自給する見込を有するもの多し。

自給飼料の増産に對する將來の見透

北海道

飼料の自給は獎勵の根本方針なるを以て之が普及徹底を期するに於ては自給飼料の確保容易ならん。

青森縣

米糠及馬鈴薯屑の増産利用増進せん、玉蜀黍の増産急務なり。

岩手縣

玉蜀黍、米糠、魚粕、麩、青菜類の完全自給を計らんとす。

宮城縣

麥類は水田裏作、桑園間作、集約栽培等により相當數量の増産を計り得。

秋田縣

米糠、玉蜀黍、馬鈴薯は將來有望なる自給飼料なり。

屑米は農村不況により食用に供する數量増加の傾向にあり、粟、稗、黍は自家食用に供せられ、甘藷は種子諸の貯藏方法完全ならざるため苗を縣外より購入の狀況なるを以て有望と言ひ難し。

大麥は六月三、四日頃に收穫し得る新品種作出後に於ては有望なる自給飼料たる資格を得ん。

山形縣

飼料作物の栽培増産農開墾地を目標とし玉蜀黍、馬鈴薯、大豆等の作付を獎勵助成せば期待され得、雜穀類の屑物

府 縣 別	玉 蜀 黍			大 麥			小 麥			批			小 米			穀			米	
	一 所 要 量	自 給 可 能 數 量	購 入 必 要 數 量	一 所 要 量	自 給 可 能 數 量	購 入 必 要 數 量	一 所 要 量	自 給 可 能 數 量	購 入 必 要 數 量	一 所 要 量	自 給 可 能 數 量	購 入 必 要 數 量	一 所 要 量	自 給 可 能 數 量	購 入 必 要 數 量	一 所 要 量	自 給 可 能 數 量	購 入 必 要 數 量	一 所 要 量	
北 海 道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青 森 手 城 田	1,000,000 (304,000)	200,000 (30,000)	800,000 (274,000)	650,000 (247,000)	650,000 (247,000)	-	150,000 (57,000)	45,000 (40,000)	105,000 (17,000)	2,000,000 (950,000)	2,000,000 (950,000)	-	-	-	1,000,000 (380,000)	50,000	950,000 (380,000)	2,500,000 (950,000)	-	
山 形 島 城 木 馬	(76,800)	42,000	-	-	自給量 麥類ノ所要量	5,000 (麥類及屑) (150,000)	-	-	-	(622,400)	640,000	-	(72,600)	60,000	(228,000)	-	-	-	(310,000)	-
福 茨 枋 群 玉 葉 京 川 湯	(2,000,000)	4,442,700 (403,200)	-	(240,000)	-	-	(36,000)	-	-	(600,000)	683,645 (515,100)	-	(1,200,000)	1,687,000 (719,700)	(600,000)	683,000 (46,850)	-	-	(2,400,000)	-
埼 千 東 神 奈 富 石 福 山 長	-	(6,500)	-	-	(120,000)	-	-	(60,000)	-	-	(300,000)	-	(850,000)	(200,000)	(850,000)	(200,000)	-	-	(5,186,000)	-
岐 靜 愛 三 滋 京 大 兵 奈 和 歌 鳥 島 岡 廣 山 德 香 愛 高	(241)	(12)	(229)	(78)	(46)	(32)	(212)	(23)	(189)	(930)	(930)	-	(60)	-	(60)	-	-	(60)	(23)	
	-	(37,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(200,000)	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	(422,946) (304,000)	-	-	(607,257) (750,000)	-	(1,381,030) (3,640,000)	-	(136,860) (2,020,000)	-	-	-	-	-	-	-	
	-	(32,000)	-	-	(137,000)	-	-	(285,000)	-	-	-	(3,300,000)	-	-	-	-	-	-	-	
	-	(1,700)	-	856,250	-	-	802,500	-	-	2,812,500	-	-	2,662,500	-	-	-	-	-	7,125,500	
	3,100,000 (1,500,000)	310,000	2,790,000 (1,500,000)	1,380,000 (600,000)	540,000 (96,000)	840,000 (504,000)	5,520,000 (2,400,000)	2,160,000 (1,460,000)	336,000 (940,000)	575,000 (250,000)	2,500,000 (250,000)	3,250,000	1,380,000 (600,000)	360,000 (80,000)	1,020,000 (520,000)	5,520,000 (2,400,000)	4,800,000 (2,000,000)	720,000 (400,000)	2,970,000 (1,200,000)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	975,000 (975,000)	-	-	150,000 (150,000)	825,000 (150,000)	-	675,000 (675,000)	675,000 (89,000)	-	225,000 (225,000)	225,000 (225,000)	-	450,000 (450,000)	450,000 (320,000)	420,000 (420,000)	43,000 (43,000)	-	-	375,000 (375,000)	
	-	-	-	150,000 (248,646)	-	-	675,000 (518,820)	-	-	-	-	-	-	-	420,000 (798,676)	-	-	-	1,013,950	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(26,500)	-	
	(35)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	150 (190)	90 (50)	60 (140)	-	-	-	-	-	-	600 (600)	600 (600)	-	130 (130)	-	130 (130)	-	-	130 (130)	65 (60)	

高梁			配合飼料			其ノ他			計			單位	備考	
一ヶ年所要量	自給可能數量	購入必要數量	一ヶ年所要量	自給可能數量	購入必要數量	一ヶ年所要量	自給可能數量	購入必要數量	總所要量	總自給量	總購入量			
			(700,000)		(700,000)	600,000 (314,000)	450,000 (257,000)	150,000 (57,000)	10,300,000 (4,700,000)	5,995,000 (2,576,000)	4,305,000 (2,154,000)	貫	其ノ他ハ鹽類(牡蠣殻食鹽骨粉)ナリ	
			(658,400)		(658,400)	(193,600)	10,000		(2,608,005)			貫	昭和17年	
							4,785,515		13,000,000 (8,250,000)	6,250,000 (2,050,000)	6,250,000 (6,190,000)	貫	其ノ他ハ綠肥作物	
									(11,601,550)	12,587,250 (5,835,750)		貫	(移輸入飼料20萬圓内外)	
(500,000)						粟(50,000)			(11,940,000)			貫	昭和17年一ヶ年テハ160萬貫 (總所要量)	
			(5,100,000)			(2,250,000)	(120,000)		(12,000,000)	15,000,000 (7,500,000)	7,500,000 (2,820,000)	貫	昭和17年 (其ノ他ハ裸麥及雜穀ナリ)	
			(5,029)			雜穀共ノ他(637.4)	雜穀共ノ他(339.4)	(309)	(1,150)	(150)	(1,000)	萬担	(他=鈴粕8担アリ)	
							(163,000)		(7,753.4)	(1,797.4)	(5,956.0)	担		
									(3,800,000)	(600,000)	(3,200,000)	貫	10年後	
									(100~120)			萬圓		
									8,770,000 (6,110,000)	4,550,000 (3,180,000)	4,220,000 (2,930,000)	貫		
									(2,000,000)	(450,000)	(1,550,000)	圓担		
									(2,000)	(9,361,000)	(1,460)	担		
			6,750,000			裸麥 816,048	裸麥(6,000)		76,892,031			担		
690,000 (300,000)	690,000 (300,000)					13,800,000 (6,000,000)	13,800,000 (6,000,000)		45,640,000 (1,960,000)	26,526,000 (1,254,300)	19,114,000 (705,700)	貫	昭和23年 其ノ他ハ青菜	
									1,898,660 (1,898,660)	1,265,591 (935,591)	633,069 (963,069)	貫	大麥ノ過分ハ小麥ヘ代用麥糠ノ過分 ハ米糠ヘ代用	
225,000 (225,000)			(1,903,063)			雜穀(291,700)			4,500,000 (4,500,000)	3,078,000 (1,167,000)		貫		
									(5,834,026)	(3,500,000)	(8,500,000)	貫		
									(12,000,000)	(3,500,000)	(8,500,000)	貫	(全飼料ノ70%=當ル)	
									(6,353,200)		(762,500)	萬圓		
									(150)	(50)	(100)	萬担	玉蜀黍中=ハ三種二種配合ヲ含ム 尙外=蠶蛹(100)萬担アリ 昭和13年(12年)	
				80 (60)	30	50	130 (130)	100 (100)	30 (30)	2,130 (2,010)	1,620 (1,440)	510 (570)		
									13,000,000	6,500,000	6,500,000			

飼料の自給は獎勵の根本方針なるを以て之が普及徹底を期するに於ては自給
 青森縣
 米糠及馬鈴薯屑の増産利用増進せん、玉蜀黍の増産急務なり。
 岩手縣
 玉蜀黍、米糠、魚粕、麩、青菜類の完全自給を計らんとす。
 宮城縣
 麥類は水田裏作、桑園間作、集約栽培等により相當數量の増産を計り得。
 秋田縣
 米糠、玉蜀黍、馬鈴薯は將來有望なる自給飼料なり。
 屑米は農村不況により食用に供する數量増加の傾向にあり、粟、稗、黍は自
 藏方法完全ならざるため苗を縣外より購入の狀況なるを以て有望と言ひ難
 大麥は六月三、四日頃に收穫し得る新品種作出後に於ては有望なる自給飼料
 山形縣
 飼料作物の栽培増産は開墾地を目標とし玉蜀黍、馬鈴薯、大豆等の作付を

府 縣 別	一ヶ年所要量			自給可能數量			購入必要數量			一ヶ年所要量			自給可能數量			購入必要數量			一ヶ年所要量			自給可能數量			購入必要數量				
	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量	所要量	自給可能數量	購入必要數量		
北海道	1,000,000 (304,000)	200,000 (30,000)	800,000 (274,000)	650,000 (247,000)	650,000 (247,000)	-	150,000 (57,000)	45,000 (40,000)	105,000 (17,000)	2,000,000 (950,000)	2,000,000 (950,000)	-	1,000,000 (380,000)	50,000	950,000 (380,000)	2,500,000 (950,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森	-	42,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山形	(76,800)	-	-	-	-	-	-	-	-	(622,400)	640,000	-	(72,600)	60,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(310,000)	-	
福島	-	4,442,700 (403,200)	-	-	-	-	-	-	-	-	683,645 (515,100)	-	-	1,687,000 (719,700)	-	-	683,000 (46,850)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
群馬	(2,000,000)	-	-	(240,000)	-	-	(36,000)	-	-	(600,000)	-	-	(1,200,000)	-	-	(600,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,400,000)	-	
千葉	-	(6,500)	-	-	(120,000)	-	-	(60,000)	-	-	(300,000)	-	-	-	-	(850,000)	(200,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東京都	(4,425,000)	-	-	-	-	-	(761,000)	-	-	(8,136,000)	-	-	(1,475,000)	-	-	(1,475,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(5,186,000)	-	
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富山	-	(12)	(229)	(78)	(46)	(32)	(212)	(23)	(189)	(930)	(930)	-	-	-	(60)	-	(60)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
石川	(241)	(37,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(200,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知	-	(32,000)	-	-	(422,946) (304,000)	-	-	(607,257) (750,000)	-	-	(1,381,030) (3,640,000)	-	-	(136,860) (2,020,000) 糖/食々	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重	-	(1,700)	-	-	(137,000)	-	-	(285,000)	-	-	-	-	-	(3,300,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
京都	-	-	866,250	802,500	-	-	-	-	-	2,812,500	-	-	-	-	2,662,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,125,000	-	
大阪	3,100,000 (1,500,000)	310,000	2,790,000 (1,500,000)	1,380,000 (600,000)	540,000 (96,000)	840,000 (504,000)	5,520,000 (2,400,000)	2,160,000 (1,460,000)	336,000 (940,000)	575,000 (250,000)	2,500,000 (250,000)	3,250,000	1,380,000 (600,000)	360,000 (80,000)	1,020,000 (520,000)	5,520,000 (2,400,000)	4,800,000 (2,000,000)	720,000 (400,000)	2,970,000 (1,200,000)	-	-	-	-	-	-	-	-		
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根	975,000 (975,000)	-	-	150,000 (150,000) (248,646)	825,000 (150,000)	-	675,000 (675,000) (518,820)	675,000 (89,000)	-	225,000 (225,000)	225,000 (225,000)	-	450,000 (450,000)	450,000 (320,000)	-	420,000 (420,000) (798,676)	43,000 (43,000)	-	375,000 (375,000) (1,013,000)	-	-	-	-	-	-	-	-		
岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
徳島	-	(35)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(26,500)	-	
香川	150 (190)	90 (50)	60 (140)	-	-	-	-	-	-	600 (600)	600 (600)	-	-	-	130 (130)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高松	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長門	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
熊野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大宮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿兒島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
沖繩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

備考 購入量中ニハ輸移入ヲ含ム



500,000 馬鈴薯(76,000)	(700,000)	(700,000)	600,000 (314,000)	450,000 (257,000)	150,000 (57,000)	10,300,000 (4,700,000)	5,995,000 (2,576,000)	4,305,000 (2,154,000)	貫	其ノ他ハ鹽類(牡蠣殻食鹽骨粉)ナリ
風乾物 140,000	(658,400)	(658,400)	(193,600)	10,000		(2,608,005)	13,000,000	6,250,000 (6,190,000)	貫 〃 〃 〃	昭和17年 其ノ他ハ綠肥作物 (移輸入飼料20萬圓内外)
甘蔗 (1,140,000)				4,785,515		(11,601,550)	12,587,250 (5,835,750)		貫	昭和17年ニ於テハ 160萬貫 (總所要量) 昭和17年
(210,000)	(5,100,000)		〃 (50,000)			(11,940,000)			貫	(其ノ他ハ裸麥及雜穀ナリ)
甘蔗、馬鈴薯 (60)	(5,029)		雜穀共ノ他 (637.4)	雜穀共ノ他 (339.4)	(309)	(7,753.4)	(1,797.4)	(5,956.0)	萬担 〃 貫	(他=鈴粕 8担アリ)
				(163,000)		(3,800,000)	(600,000)	(3,200,000) (100~120)	萬圓	10年後
						8,770,000 (6,110,000)	4,550,000 (3,180,000)	4,220,000 (2,930,000)	貫	
						(2,000,000) (2,000)	(450,000) (5,361,000)	(1,550,000) (1,460)	圓担 〃 〃	
	6,750,000		雜麥 816,048	雜麥 (6,000)		76,892,031			担 〃 貫	昭和23年 其ノ他ハ青菜
甘蔗、馬鈴薯 384,500	690,000 (300,000)		13,800,000 (6,000,000)	13,800,000 (6,000,000)	(309)	45,640,000 (1,960,000)	26,526,000 (1,254,300)	19,114,000 (705,700)	貫	
	225,000 (225,000)					1,898,660 (1,898,660)	1,265,591 (935,591)	633,069 (963,069)	貫 〃 〃 〃	大麥ノ過分ハ小麥へ代用麥糠ノ過分 ハ米糠へ代用
	(1,903,063)		雜穀 (291,700)			(4,500,000) (5,834,026) (12,000,000)	3,078,000 (1,167,000) (3,500,000)	(8,500,000)	貫 〃 〃	(全飼料ノ70%ニ當ル)
						(6,353,200) (150)		(762,500)	貫 〃 萬圓	
甘蔗粉 50	80 (60)	30	130 (130)	100 (100)	30 (30)	2,130 (2,010)	1,620 (1,440)	510 (570)	萬担	玉蜀黍中ニハ三種二種配合ヲ含ム 尙外ニ蠶蛹(100)萬担アリ 昭和13年 (12年)
						13,000,000 (10,850,000)	6,500,000 (3,250,000)	6,500,000 (2,600,000)	貫	
						(4,930,000) (4,800,000) (6,600,000)	(1,232,500) (1,100,000) (4,260,000)	(3,697,500) (3,700,000) (2,340,000)	貫 〃 〃	
						(16,156)	(8,351)	(7,805)	噸	

宮城縣
秋田縣
山形縣

麥類は水田裏作、桑園間作、集約栽培等により相當數量の増産を計り得。
米糠、玉蜀黍、馬鈴薯は將來有望なる自給飼料なり。
屑米は農村不況により食用に供する數量増加の傾向にあり、粟、稗、黍は自家食用に供せられ、甘藷は種子諸の貯藏方法完全ならざるため苗を縣外より購入の狀況なるを以て有望と言ひ難し。
大麥は六月三、四日頃に收穫し得る新品種作出後に於ては有望なる自給飼料たる資格を得ん。

飼料作物の栽培増産は開墾地を目標とし玉蜀黍、馬鈴薯、大豆等の作付を奨励助成せば期待され得、雜穀類の屑物

糟糠類の増産は相當期待すべきものあり。

福島縣

玉蜀黍は増産五ヶ年計畫完成時には二五、〇〇〇石を増産し全部養鶏飼料に供用するとせば必要量の大半を生産し得る見込なり。

馬鈴薯は屑薯を利用薯糠飼料として極力利用せば玉蜀黍に次ぐ自給飼料の給源たらん。

然れども上記玉蜀黍の増産、馬鈴薯の利用實施には簡易飼料配合例の普及徹底、自給飼料の調製、貯藏、配給等に關する施設の助成をなすこと等必要なり。

茨城縣

玉蜀黍、甘藷は夫々一六〇萬貫、二八五萬貫利用せられる見込なれど、麩、米糠、麥糠等の粕類は増産見込なし。

栃木縣

玉蜀黍は五ヶ年後の飼養羽數百二十三萬羽の所要量二萬四千石を生産自給計畫（一、一〇〇町歩の栽培）樹立せり。一面薯糠飼料の普及により餘裕を有する計畫なり。

群馬縣

玉蜀黍の作付段別を八〇〇町歩とす。山間部地方の開墾地には特に家畜飼料の栽培を奨励する方針なるを以て將來相當量の増産を見ん。

埼玉縣

千葉縣

玉蜀黍は五ヶ年計畫完成後は養鶏用玉蜀黍は大體自給されん。

東京府

玉蜀黍の自給は荒廢桑園の整理、空閑地の利用等により可能と思料さる甘藷、生魚屑（現在生産二五〇萬貫利用一〇〇萬貫）の利用は増進せん。

神奈川縣

玉蜀黍（山間部）、稗は見込あるも大なる望はなし、麥類は増産利用の望あり、其の他利用の見込あるもの薯蕷、甘藷、馬鈴薯等の根菜類、從來肥料として施用する米糠、麥糠、大豆粕、魚メ粕等を飼料に利用。
粃、粃穀、粟糠、其の他粕類の利用。

新潟縣

粃、米糠は自給し得る可能性を有するも他の飼料に付きては同種類の飼料を以てする自給は不可能と考へらる但し他の代用飼料或は肥料として購入するものを以てする自給は將來相當増加すべき可能性あるも今直ちに之が見透しはつけ難し。

富山縣

麥類に於ては小麦の増産により其の副産物の利用増進せんも大麦は自給目標に増産の計畫なるも農家の自覺と耐雪性品種の選出に待つところ極めて多し。玉蜀黍は期待するところ尠し。
薯類、粕類は將來性あり、米糠、粃、屑米等は増産は望み得ざるも自給可能。

石川縣

養鶏飼料として利用し得る見込あるも未だ一般に使用せられざるもの利用促進、水田裏作利用による飼料作物の増産並飼料資源の開発に徹底を期せば自給飼料の増産は將來相當容易ならん。即ち甘藷、馬鈴薯、鱈粕（肥料用）、粃、黍、稗、粟、蠶沙、海藻、大豆粕（肥料用）、米糠（肥料用）等の利用に依る。
玉蜀黍は五ヶ年計畫完成の上は自給可能なり。

福井縣

農産物の副産物の利用範圍を出でず。

山梨縣

耕地極めて少く食糧の自給も不可能の状態にあり積極的飼料の自給を圖るは相當困難なりと思惟せらるゝも玉蜀黍は山麓地方に於て相當増産を期待し得らるものゝ如し。

長野縣

使用飼料の過半を自給する事は堅實なる經營上必須事にして當業者も自覺の傾向にあるを以て將來相當の増産ある見込なり。

岐阜縣

現在自給飼料の總生産額は約四百七十九萬貫にして之の内大體養鶏に利用し得べき數量を利用しつゝある如くにて今後は特に穀類の増産、綠餌の増産利用を圖る要あるべく玉蜀黍は五ヶ年計畫後六千石（十六萬八千貫）を自給し得べく蠶蛹は十五萬貫、綠肥作物中綠餌として全飼料の一割程度利用する様圖る。

愛知縣

研究、獎勵宜しきを得ば相當増産を期し得べし。

三重縣

水田裏作、休閑地利用により大、小、裸麥等の栽培を獎勵し又宅地利用又は間作等に依り玉蜀黍の栽培を獎勵するときは左の如く増産を見る。

大麥(一八、〇〇〇アール) 三二四、〇〇〇(疍) 小麥(九、一〇〇アール) 一八二、〇〇〇(疍) 裸麥(八、五〇〇アール) 一六一、五〇〇(疍) 玉蜀黍(二、〇〇〇アール) 一八、六〇〇(疍)

滋賀縣

自給飼料として利用又は増産し得る見込數量は左の如くにして魚粉類を除き五割を自給し得る見込なり。

大麥 140,000 疍 裸麥 111,500 疍 小麥 150,000 疍 糝 4,000,000 疍 屑米 2,500,000 疍 米糠 3,100,000 疍 麥糠 100,000 疍 玉蜀黍 15,000 疍 粟 36,000 疍

京都府

耕作状態竝自給飼料の生産利用の現状より推察するに相當面積の大、小麥、玉蜀黍の増産は可能なり、麩の生産も増加の傾向にあり、農産殘滓の利用等銳意飼料の自給化に努力せば約四割迄自給可能ならん。

大阪府

淺滓類、糠粕類の配合利用獎勵考究中、飼料資源の開発利用、肥料の飼料化等に努力しつゝある故將來相當の増産の見透あり。

兵庫縣

第二次鶏増産計畫完成後に於ける養鶏飼料總消費額四千五百六十四萬貫の一五・八%一千六百六十萬貫自給し得る見込なり。

玉蜀黍、大、小麥、其他穀類は現在自給數量の二―三倍の増産、馬鈴薯に於て三十五萬貫、甘藷、菊芋各十七萬五千貫増産する見込なり。

奈良縣

開田可能の冬作として大麥を栽培し三二五石を生産す、開畑可能地に夏作として玉蜀黍、馬鈴薯、冬作として小麥を栽培して夫々一、八七五石、四二萬貫、一、二五〇石を生産す。冬作可能地に大、小麥を栽培夫々二二、〇〇〇石、二、四〇〇石を生産す。間作竝宅地利用として玉蜀黍を栽培して二六七、一九〇貫を生産す。

和歌山縣

自給飼料は特に養鶏飼料としてのみ利用し得るものあらずして價格の高低により養鶏飼料又は他に流用せらるるものなる故何程養鶏飼料を増産し得るや圖られず。

鳥取縣

自給飼料の増産に就ては一般に注意を喚起しつゝあるも今後自給し得る數量は年移入額一〇〇萬貫の三〇%を自給し得らるる程度ならん其の種類として甘藷六萬貫、紫雲英二〇萬貫、魚粉一萬貫、玉蜀黍三萬貫、馬鈴薯二萬貫、其他一萬貫、計三十三萬貫なり。

島根縣

自給五〇%、五ヶ年後の増加額、屑米一六〇、八七五貫、糶一〇一、八八八貫、米糠一〇〇、九六三貫、大麥一、〇六七、四〇〇貫、屑大麥五四、六〇〇貫、屑裸麥八、六四〇貫、屑小麥二八、四八〇貫、麩一九、八七九貫、甘藷八、九〇七、七八六貫、馬鈴薯一、二八三、九六七貫、蠶蛹五二〇、〇〇〇貫、蠶渣蠶糞三、五〇〇、〇〇〇貫。

岡山縣

耕地面積狭少且利用程度高き故今日以上に飼料昂騰せざるに於ては、養鶏飼料の栽培に轉向せしめる事は不可能なり。一毛作及休閑地の利用(一、〇〇〇町歩)にて本縣に適當と認めらる作物(玉蜀黍、大、小麥、甘藷)の品種改良並栽培法の改善に俟つ外なからん増産可能數量等に關して數字を以て俄かに示し得ず。

廣島縣

山口縣

耕地面積狭少にして裏作の獎勵、桑園、果樹園等の間作、空地の利用獎勵に努むるも特殊飼料作物の増産の餘地は大ならざるが如し。然れども糶麥類の屑、甘藷屑、蔬菜屑等の農場副産物の利用増進には尙相當の餘地あるべく大麥、玉蜀黍等の自給飼料の増産と相俟て大體四割程度迄自給し得るものと思料さる。

徳島縣

玉蜀黍、甘藷は相當増産の見込みなり、玉蜀黍は品種、栽培法の改良と共に休閑地利用開墾に依る栽培面積の増加を圖り十分なる獎勵施設を行ふ事に依り昭和十七に於ける年作付反別三〇〇町歩、收量七、五〇〇石に達せしむる計畫なり。

香川縣

甘藷、麥糠、魚屑其の他農家の殘物等相當利用せらる可きもの多し、輸入飼料不足の場合は産業組合聯合會をして縣内自給飼料を利用せる特殊混合飼料を作製せんとす。

愛媛縣

玉蜀黍は増殖計畫完成後は自給し得る見込みなり、高粱は積極的の増殖獎勵に努力せば相當自給の見込みなり。甘藷の利用増進せん。

高知縣

玉蜀黍は約四〇%、甘藷も相當利用されん。

福岡縣

不毛地改良、開墾利用或は間作により自給飼料の増産を圖らば全飼料の二割餘は補ひ得る見込みなり。

佐賀縣

大、少麥、蠶豆、甘藷等の増産利用により六〇%迄自給を圖らんとす。

長崎縣

飼料資源の探究又は飼料作物の種類及其の經濟的價値の充分なる研究と極力空閑地の利用に努め濃厚飼料の合理化を圖るときは相當程度自給率を向上し得ん。

熊本縣

玉蜀黍の外は望み薄なり、昭和十七年玉蜀黍作付反別五、五二九町歩、收量八一、三二九石の見込みなり。

宮崎縣

現在に於ける購入飼料(七、八〇五噸)對自給飼料(八、三五一噸)の比四對六を將來自給飼料の増産利用に依り三對七とせんとす。

鹿兒島縣

甘藷、粟に期待する所大なり、其の他の穀類も相當期待し得るも、甘藷、粟に比し多大の効果は期待し得ざるもの如し。

沖繩縣

甘藷の利用増進を圖らんとす。

飼料需給に關しては飼料不足なる地方大多數を占め之を移輸入に俟つものにして、各地方共自給飼料増産計畫等により需給の圓滑に努めつゝあり。

六、地方に於けし養鶏獎勵計畫と養鶏飼料實施計畫特に本年内の需給に對する見透

地方に於ける養鶏獎勵計畫の主なるものは二に擧げたるものと同様なり。

飼料需給に關しては飼料不足なる地方大多數を占め之を移輸入に俟つものにして、各地方共自給飼料増産計畫等に依り需給の圓滑に努めつゝあり。

地方別	飼養戸數	羽數	産卵率	計畫樹立の年	完成年度	備考
北海道	農家各戸平均五十羽					
北海						
青森						
岩手	一〇八、八一八戸	五五三、一四四羽			昭和十七年	

地方に於ける養鶏獎勵計畫

地方別	飼養戸數	羽數	産卵率	計畫樹立の年	完成年度	備考
宮城	八三、九〇七	八三九、〇七〇	一三二・三		昭和二十年	
秋田						
山形						
福島						
茨城						
栃木						
群馬						
埼玉	一一一、〇〇〇	九九三、〇〇〇	一五〇・〇		昭和十六年	
千葉						
東京	三五、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一五〇・〇		昭和十七年	
神奈川						
新潟	一〇四、九一五	三、一四七、四五〇			昭和十五年	
富山						
石川						
福井						
山梨						
長野						
岐阜						
静岡						
愛知						
三重						
滋賀						
京都						
奈良						
和歌山						
徳島						
香川						
高松						
愛媛						
高知						
福岡						
佐賀						
熊本						
大分						
鹿児島						
沖縄						

秋田縣

山形縣

福島縣

鶏種の改良統一、種鶏場の施設擴充、養鶏知識の普及により技術の向上、經營の改善合理化を圖る、優良雛の縣内自給、自給飼料の増産利用、共同施設の獎勵、養鶏團體の統制を圖る、主産物の共同處理、鶏糞の合理的處理並利用の獎勵。

茨城縣

飼料の自給量を對蹠し増殖す。

栃木縣

群馬縣

初生雛の縣内移入を防ぐべく縣養鶏組合聯合會をして縣内所要雛の配給計畫を樹立せしめ之が育成は總て共同育雛の方法をとらしむる方針にて其の設備に對し助成金を交付する計畫なり。

埼玉縣

鶏種改良並孵卵專業統制、經營改善、飼料需給統制（飼料の自給、肥料の飼料化）

千葉縣

東京府

郡部島嶼に於て耕地一町步當三〇羽飼養せしめ市部の羽數は現状維持、郡部に於て六〇萬羽を一〇〇萬羽に増殖せむとす。

鶏種改良施設の擴充整備、自給飼料増産利用施設、生産物の處理販賣の改善統制施設。

神奈川縣

新潟縣

鶏糞の合理的利用を講ず、養鶏組合の發達を期す。

富山縣

經營指導、共同事業並共同施設の獎勵に努む、鶏種の改良、鶏肉共同處理場設置、生産技術の向上に努め農家經濟の助長に資し養鶏の發展を期せんとす。

石川縣

鶏種の改良統一、鶏料共同處理並購入斡旋、生産物販賣斡旋事業の擴大、振興、養鶏知識の普及向上並聯絡機關の整備。

助成し十ヶ年後に於て共同孵卵所、鶏卵共同處理所各十ヶ所共同育雛所三十ヶ所に達せしむる計畫なり。

奈良縣

養鶏の普及、不用雄の淘汰、鶏種の改良統一、飼料費の低減、鶏養管理法の改善、卵肉質の改善と商品價値の向上
養鶏諸團體の連絡強調を圖らんとす。

和歌山縣

耕地狭少にして飼料作物の栽培の可能性に乏しけれど麥類等養鶏飼料として使用し得るものは努めて栽培する様奨励しつゝあり。

鳥取縣

島根縣

岡山縣

廣島縣

山口縣

養鶏組合其他養鶏團體の飼料共同購入、調製を奨励す。

徳島縣

鶏種改良、産卵能力の向上、養鶏團體の統制強化、共同孵化育雛事業の奨励、自給飼料の増産利用の奨励。

香川縣

愛媛縣

鶏種の改良、指導機關の擴充、自給飼料の増産、鶏糞の利用増進、各種共同事業の促進、養鶏知識の普及向上を圖る。

高知縣

福岡縣

鶏種の統一（白レグ六〇%、三河種二〇%、名古屋種二〇%）、産卵能力の向上。

佐賀縣

集團的飼育の普及奨励、縣養鶏組合聯合會の孵卵事業及種鶏組合事業助成、五〇羽以上一〇〇羽内外の農家副業養鶏を目的として奨励す、専任技術員設置、講習講話會、自給飼料増産利用の指導奨励、共同育雛場の設置、種鶏場に於て養鶏に關する試験を行ふ、駄鶏淘汰、鶏卵検査、鶏糞利用、婦女子の養鶏奨励。

長崎縣

鶏種の改良、産卵能力の向上。

熊本縣

宮崎縣

鹿兒島縣

沖繩縣

鶏種の改良、産業養鶏の確立、團體事業の擴充強化、經營基礎の安定、養鶏生産額年一、〇〇〇萬圓實現。
委託種禽場を設置し無償にて種禽を貸付し生産種雛種卵を廣く一般に配付せしめ改良種の普及に努む、講習講話會
鶏種の改良、駄鶏淘汰、知識の啓發に努めんとす。

七、特に時局に際し執れる養鶏獎勵に關する對策

出征軍人遺家族に對する施設を行へるものは八地方を數へ、その他雛配付、資金貸付、婦女子の養鶏獎勵、講習講話會等を行へるもの一七地方にして特に對策なきものは一五地方なり。

養鶏に關する時局對策

北海道

傷痍軍人遺家族に對する授産事業の一つとして養鶏を獎勵す。

青森縣

經濟部判任官以上各個人に一町村宛擔當し農村産業振興を圖る。

岩手縣

應召家族に對し養鶏獎勵を實施せんとす、拔雄の育成を獎勵せんとす。

宮城縣

養鶏講習會及座談會開催。

秋田縣

講究中（孵卵事業、拔雄を應召家族に無償交付）

山形縣

福島縣

養鶏特別資金（無利子、無擔保）貸付。

茨城縣

玉蜀黍増産五ヶ年計畫、共同育雛場の設置獎勵（昭和十三年度四ヶ所二七〇圓）。

栃木縣

各養鶏團體と協力對策講究中。

群馬縣

埼玉縣

兼用種の飼養奨励、飼料の自給並増産奨励、立體養鶏法の普及奨励、婦女子に對する養鶏知識の普及。

千葉縣

「銃後農村對策」なる冊子を配付。

東京府

種畜場施設を擴充し鶏種改良を圖り、兼用種、肉用種の飼養鶏を奨励し食卵肉資源獲得に資す。

神奈川縣

應召家族に對しては雛及飼料配給及販賣等の場合特に便宜を與ふる様各種團體を通じ指導中なり。

新潟縣

飼料並經營に關する講習會の開催等をなして養鶏知識の普及向上に努めつゝあり。

富山縣

石川縣

福井縣

山梨縣

共同育雛を助成奨励し勞力不足に依る飼養羽數の減少を防止せんとす。

長野縣

講習講話會により婦女子に養鶏知識の普及を圖り、勞力不足に因るの生産收入減少を防止せんとす。

岐阜縣

飼料用玉蜀黍の増産を圖る。

愛知縣

優良鶏の飼養、駄鶏の淘汰、飼料の共同購入、飼料配合等を奨励しつゝあり。

三重縣

滋賀縣

指導奨励の徹底、優良初生雛の普及、自給飼料の利用増産、婦女子の養鶏團體の普及強化。

京都府

養鶏家の注意すべき事項を記載せる小冊子を各町村農會に配付し、各郡市に協議會を開催せり。

大阪府

鶏養羽數の増加（卵肉兼用種三十五萬羽中食鶏七萬羽）を圖る。

兵庫縣

奈良縣

農家全般に養鶏の普及を圖らんとす、養鶏を行はざりし農家に産卵鶏五羽肉用鶏七羽の飼育を奨励せんとす。

和歌山縣

鳥取縣

島根縣

應召農家中養鶏をなし居ざるものに若雌五羽宛飼養せしめ、其の費用の三分二（一・六〇圓）を軍事援護會にて助成（八、二八〇圓）せんとする案を有す。

岡山縣

婦女子に對する養鶏の講習、講話會の開催、應召養鶏家に對する巡廻指導或は共同育雛、雛の配付を奨励。

廣島縣

自給飼料の栽培利用に依る養鶏經營の模範を示すこと。

山口縣

種鶏場の設置により優良なる種雛、種卵の拂下を行ひ養鶏業の指導奨励に當らしむ。

徳島縣

香川縣

自給飼料の増産を奨励し之に要する器具機械購入費に對し三分の一以内の奨励金交付（一組合五〇圓、一二組合六〇〇圓）

愛媛縣

高知縣

應召遺家族に授産事業として種雛の配給を行ふ。

福岡縣

佐賀縣

出征遺家族の婦女子に對し養鶏を奨励し各町村養鶏組合をして共同育雛せるものを配付し養鶏に依る銃後の授産をなさしむ。

長崎縣

應召の爲め勞力不足、育雛擔當者なき農家に對し聯合會等の中雛を、配給せしめ又價格も眞に止むを得ざるものに對しては參酌を加へつゝあり。

熊本縣

婦人團體の結成、多産鶏の普及による飼料費の節減に意を注ぎつゝあり。

宮崎縣

鹿兒島縣

應召軍人の内養鶏希望者一、〇〇〇戸に鑑別雛一五羽宛を購入せしめ、一羽一五錢の奨励金を交付せんとす。(二、二、二五〇圓)

沖繩縣

昭和十三年十二月二十五日 印刷
昭和十三年十二月二十七日 發行

農 林 省 畜 産 局

印刷者 東京市京橋區新富町一丁目七番地三
石 井 精 一 郎

印刷所 東京市京橋區新富町一丁目七番地三
安 信 舍 印 刷 所
電話京橋(56)(二四四九四番
四三二五番

781
68

